

## ラテンアメリカ大学成立に関する一考察 (1)

皆 川 卓 三\*

- I はじめに
- II ラテンアメリカ植民地時代設立の大学
- III 大学設立の動機
- IV 初期3大学設立事情
- V El Ratonato Real de las Indias と大学設立
- VI おわりに

### I. はじめに

第2次世界大戦後の世界にみられる、爆発的な高等教育人口の増加と大学新設・学部増設の動向は、ラテンアメリカ地域の諸国にとっても例外ではなかった。ラテンアメリカは、この地域としては史上空前の大学ブームに見舞われた。それはとくに、メキシコ、ブラジル、コロンビア、アルゼンチン、ベネズエラの諸国においていちじるしい。<sup>(1)</sup>

このブームの背景を探れば、戦後世界経済の復興と貿易拡大に刺激され、ラテンアメリカが多くの人材需要に迫られたことを挙げなければならないが、それは同時に、ラテンアメリカ諸大学が、少数特権者の特権シンボル(学歴)取得の場であることをやめ、国民一般に高等教育を開放しなければならなくなったことを意味する。それはラテンアメリカ諸大学に対して、質的転換を要求することになるであろう。

ところで、このような急増する新設大学・学部とならんで、現在のラテンアメリカ諸大学のなかには、遠くスペイン植民地時代(16~18世紀)にその設立をみたものが少なくない。たとえば、“メキシコ国王と教皇の大学(La Real y Pontificia Universidad de México)”—現在のメキシコ国立自治大学(Universidad Nacional Autónoma de México)—、“ペルー国王と教皇の大学(La Real y Pontificia Universidad del Perú)”—ペルーのサンマルコス大学(Universidad de San Marcos)—、ドミニカの“サントドミンゴ大学(Universidad de

Santo Domingo)”は16世紀中葉の設立である。ちなみに、17世紀にはアルゼンチンのコルドバ大学(Universidad de Córdoba)、グアテマラのサンカルロス大学(Universidad de San Carlos)、18世紀にはベネズエラのカラカス中央大学(Universidad Central de Caracas)、キューバのハバナ大学(Universidad de Habana)の前身となった諸大学が設立されている。

さて本稿では、ラテンアメリカ大学史研究の一環として、植民地時代とくに初期16世紀設立のラテンアメリカ大学に焦点をしぼり、その設立事情を明らかにし、それらの設立をめぐる生じた問題を考察することにした。

### II. ラテンアメリカ植民地時代設立の大学

スニガ(A.G.yS. de Zúñiga)によれば<sup>(2)</sup>、ラテンアメリカ植民地時代には、おおよそ次のような26の大学が設立された。

〔16世紀〕

1. サントドミンゴ大学(La Universidad de Santo Domingo)—ドミニカ
2. ペルーの皇帝と教皇の大学(La Universidad Imperial y Pontificia del Perú)—ペルーのリマ<sup>(3)</sup>
3. メキシコの皇帝と教皇の大学(La Universidad Imperial y Pontificia de México)—メキシコ

※ 設立認可はあったが、実際には開設されなかったもの

- (1) チャルカスの皇帝の大学(La Universidad Imperial de Charcas)—ボリビア
- (2) サンフルヘンシオ教皇大学(La universidad Pontificia “San Fulgencio”)—エクアドールのキト
- (3) ヌエストラ・セニョラ・デル・ロサリオ教皇大学(La Universidad Pontificia “Nuestra Señora del Rosario”)—コロンビアのボゴタ

\*大学教育研究センター客員研究員(神奈川県立衛生短期大学)

## 〔17世紀〕

4. サンカルロス国王と教皇の大学 (La Real y Pontificia Universidad de San Carlos)—グアテマラ
5. ドミニコ会サントトマス教皇と国王の修道院大学 (El Conveto-Universidad Pontificia y Real de Santo Tomás en los Dominicos)—エクアドールのキト
6. ジェズイット会サングレゴリオ教皇と国王の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia y Real de San Gregorio en los Jesuítas) —同上
7. ドミニコ会ヌエストラ・セニョラ・デル・ロサリオ教皇と国王の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia y Real de Nuestra Señora del Rosario en los Dominicos) —チリのサンチャゴ
8. ジェズイット会サンミゲル教皇と国王の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia y Real de San Miguel en los Jesuítas)—同上
9. ドミニコ会サンアントニオ教皇と国王の学寮・修道院・神学院大学 (El Colegio-Convento-Seminario-Universidad Pontificia Real de San Antonio en los Dominicos) —ペルーのクスコ
10. ジェズイット会サンイグナシオデロヨラ教皇と国王の学寮大学 (El Colegio-Universidad Pontificia y Real de San Ignacio de Loyola en Los Jesuítas) —同上
11. ジェズイット会サンフランシスコハビエル教皇と国王の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia y Real de San Francisco Javier en los Jesuítas)—コロンビアのボゴタ
12. アグスティン会サンニコラス教皇の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia de San Nicolás en los Agustinos)—同上
13. ジェズイット会サンイグナシオデロヨラ教皇と国王の修道院大学 (El Convento-Universidad Pontificia y Real de San Ignacio de Loyola en los Jesuítas) —

## アルゼンチンのコルドバ

14. サンクリストバル国王と教皇の大学 (La Universidad Real y Pontificia de San Cristóbal) —ペルーのウアマンガ (アヤクチャ)

## 〔18世紀〕

15. サンヘロニモ教皇と国王の大学 (La Pontificia y Real Universidad de San Jerónimo) —キューバのハバナ
16. サンタロサ国王と教皇の大学 (La Real y Pontificia Universidad de Santa Rosa) —ベネズエラのカラカス
17. サンホセ大学 (La Universidad de San José) —コロンビアのポパヤン
18. サンフランシスコハビエル大学 (La Universidad de San Francisco Javier) —パナマ
19. ジェズイット会 コンセプション大学 (La Universidad de los Jesuítas en Concepción) —チリのコンセプション
20. ジェズイット会 グアダラハラ大学 (La Universidad de Guadalajara en los Jesuítas) —メキシコのグアダラハラ
21. サンティシマ・トリニダド国王の大学 (La Real Universidad de la Santísima Trinidad) アルゼンチンのブエノスアイレス
22. メリダ国王の大学 神学院 (La Real Universidad-Seminario de Mérida) —メキシコのメリダ
23. アスンシオン学寮・神学院大学 (La Universidad del Colegio-Seminario en Asunción) —パラグアイのアスンシオン
24. オアハカ大学・神学院 (La Universidad-Seminario de Oaxaca) —メキシコのオアハカ
25. サンブエナベントゥラ大学 (La Universidad de San Buenaventura) —ベネズエラのマラカイボ・メリダ
26. サンフェリペ国王の大学 (La Real Universidad de San Felipe) —チリのサンチャゴ

もとより、これらの大学が直線的に下って、

現在の各国の大学につながったのではなく、廃校・断続・統合などさまざまな消長を経てこんにちに到っている。その様相は複雑多様で、とうてい本稿で言及しがたい。

それはさておき、これらの26大学を通観して言えることは、その設立者について、(1)国王と教皇の大学であるもの、(2)国王の大学であるもの、(3)ドミニコ、ジェズイット、アグスティンなど修道会設立のもの、(4)その他の類別があるということである。

しかもこれに、スペインのラテンアメリカ植民地史と、現在の諸国諸大学の状況とを重ね合わせると、次のようなことが言える。

(1) まず、現在のスペイン系諸国において、その国の中心的大学ともいうべき役割を果たしているものは、その大部分が、“国王と教皇”の大学を前身としている、ということである。たとえば、すでに触れたところであるが、現在のペルー・サンマルコス大学は2.を、メキシコのメキシコ国立自治大学は3.を、グアテマラ大学は4.を、コロンビア国立大学は11.を、キューバのハバナ大学は15.を、ベネズエラのカラカス中央大学は16.を、それぞれ前身としている。

(2) 次に、言うまでもないことだが、スペイン植民地経営・開拓が早くから行なわれた土地の順に、大学が逐次設立されていったということである。とくにその典型的な例は、16世紀設立の3大学がこれを示している。スペインのラテンアメリカ征服・植民地経営は、コロンブス以後、まずカリブ海上のイスパニョラ島（現在、島を2分して、ドミニカとハイチの2共和国がある）を根拠地として周辺の諸島におよび、ついで大陸のメキシコ（アステカ・インディオ帝国）、ペルー（インカ帝国）へとすすんだのである。この際、メキシコやグアテマラ、ペルーはもとより、コロンビア、エクアドール、ボリビアなどが、当時インディオ人口ちゅう密な土地で、かれらが定着農耕生活を営んでいたことを想起する必要がある。これに反してチリ、アルゼンチンには巨大なインディオ農耕民が居住せず、したがってかれらの食糧生産その他の生

産技術を利用できないところには、スペイン人の開拓前線も拡大され得なかったのである。

(3) さらに、各修道会設立のものはもとより、国王と教皇の大学その他のものといえども、教授スタッフには僧籍にあるものが多かったということが言える。ラテンアメリカ植民地には、カトリック修道会僧侶が多数居住したがゆえに、大学設立が可能であったと言えなくはない。

諸代スペイン国王はヨーロッパ史でも周知のように敬虔なカトリック信者であり、この信仰普及に熱烈な関心を示した。この統治方針にもとづいて、ラテンアメリカに渡航した僧侶の数は、シェファー (E.Schäfer) によれば、16世紀の間だけでも5,000名、これを修道会別にみれば、フランシスコ会2,200、ドミニコ会1,670、アグスティン会470、メルセダリオ会300、ジェズイット会350の多数に上っていた。アスプルス (L. de Aspuz) は、1601年現在の実際に宗教活動に従事していたものの数を5,600とおさえ、その内訳をフランシスコ会2,000、ドミニコ会900、メルセダリオ会250、アグスティン会1,200、ジェズイット会540、カルメン会150、その他600であつたと述べている。<sup>(4)</sup>

かれらのすべてが大学に関係したわけではないが、当時のヨーロッパとくにスペインの知的風土からみれば、最高の学識教養人として、かれらの多くが教職に従事したことには疑いがない。

(4) もとより、教授陣の充足だけで大学設立が可能となるわけではない。つまりラテンアメリカは設立資金が豊かであった、ということも付け加えなければならぬ。

のちに考察するところであるが、いまかりに、諸大学設立発端状況をおおざっぱに眺めてみると、だいたい次のような手順をふんで設立が行なわれた——その土地に住む教会人・行政官・成功せる植民者たちが、あるいは協力して、あるいは一者が主導権をにぎって、設立資金（基金・土地・建物）を用意し、本国スペイン国王へ設立認可の請願を行

なり。国王はインド枢機会議（後述）に諮って、設立勅許状（*cedula*）を発する。このとき若干の下賜金を付与する。……すでに設立されていた何らかの教育施設（神学院、修道院学校、学寮）があり、それが教皇から学位授与権を与えられていればともかく、なければ教皇に対し、この授与権の承認を求める。教皇庁は適切なりと判断すれば許可状（*bula*）を発する——これがだいたいのすじみちである。

つまり、その土地にあらかじめ設立資金がなければ、設立は発議されない。ラテンアメリカ植民地は資金が豊かであったがゆえに、植民地であるにもかかわらず、大学を維持することができたと言うことができる。資金豊かであったことの1例としては、現在のボリビアのポトン銀山（当時はペルー副王領管轄下にあった）は、その発見の1545年から1593年までのおよそ50年間に、国王に対して総額3億9,600万ペソに上る莫大な5分の1税を支払っている。<sup>(5)</sup>つまりその4倍の約16億ペソがペルーの土地をうるおしている。この銀山だけの収益からしてもペルーの土地は豊かである。

### Ⅲ. 大学設立の動機

上に述べたようないくつかの設立可能条件の上に、16・17・18世紀のラテンアメリカは、植民地であるにもかかわらず、多くの大学を設立することができたのであるが、ところでいったい、ラテンアメリカ植民地はこれほど多くの大学を必要としたのであろうか。言葉をかえていえば、いったいどんな必要と需要があって、これほどの大学が設立されたのであろうか。ラテンアメリカ植民地社会は、高学歴人材をこれほどまでに必要としたのであろうか。これが問題である。

だが、多くのラテンアメリカ史家の指摘するところでは、<sup>(6)</sup>植民地統治機構は、かれら大学卒業生を吸収する余裕がなかった。いな余裕がなかったというよりはむしろ、スペイン本国政府は意識的に、植民地生れの白人たち（クリオリョ）と、本国から赴任する本国生れの上級官僚・聖職者・軍人（本国イベリア半島生れのゆえ

にペニンスラールと総称する）とを差別し、クリオリョに対しては、それがいかに能力あろうとも、ペニンスラールのような上級官職・地位を与えなかった。この差別に対する不満が激発して、19世紀初頭の各国独立運動の一因となったと説明されるのであるが、そうとすれば、ラテンアメリカ植民地のこれら大学は、植民地社会の人材需要にこたえようとして設立されたのではなかったことになる。

それでは、ラテンアメリカ植民地に諸大学が設立されたほんとうの動機はなんであろうか。

この真の設立動機を実証することは困難である。スペイン国王の内心に働いた設立動機は何であったか。設立を熱望した植民地人は何をほんとうに望んでそうしたのか。ただ現在のわれわれに可能なのは、それを推測し解釈することではない。もしそうとすれば、ここに考えられる限りの動機を列挙してみよう。

(1) まず、スペイン王室は、すでに述べたように、熱烈なカトリック信仰をもっていたのであるから、ヨーロッパにとって新しい大陸ラテンアメリカに、カトリック文化を移植し普及することを図った、というもっとも多く支持されている見解がある。

(2) 2ばんめに、ラテンアメリカの征服と植民地化により、スペイン王室は莫大な富を手に入れることができた。これは他のヨーロッパ諸国とくにポルトガル、イギリス、フランスを強く刺激し、スペインは列国の羨望と嫉視のまよとなった。スペインはラテンアメリカを単なる搾取のための植民地とするのではなく、これを本国と同等に取扱い、文化的向上を図っているということを示す必要があった。大学設立は、スペインが他国に対し文化的理解をもっていることを示すに恰好な手段であった、といういささか皮肉な見解がある。

(3) 3ばんめに、設立を熱望し、子弟の入学を切望した植民地人の動機について、大学入学を特権階級のシンボルとみなし、学歴の取得はかれらの虚栄心を満足させた、ということが考えられる。このことに対しては、大学を卒業しても上級の官職を差別的に得られなかったという前述の事実がこれを裏づけるであろう。もと

より好学心とか文化的愛好心の動機が皆無であったとは言いきれないが、少なくとも初期の設立運動をになった植民地人の動機としては、虚栄心の満足がより大きな比重を占めたのではあるまいか。

(4) これと表裏の関係にあるのが、大学を設立することによって植民地人を懐柔しようとした、スペイン国王およびその側近者の動機である。これはたとえ動機ではなくとも、少なくとも結果的には有効な結果をもたらした。ラテンアメリカに初期到来したのは、一かく千金を夢みる冒険者・ならず者であり、本国では社会的地位も低く、身分も卑しい貧困な階層者が多かった。かれらとその子孫たちは、いまでは本国人を凌ぐ富裕な成功者となった。金と財産ができたあとに欲しくなるのは、社会的身分・地位であり教養である。当時本国には、ヨーロッパ諸大学に比肩するほどの勢威を誇っていたサラマンカ大学やアルカラ・デ・エナーレス大学がある。これらに準ずる大学を移植し設立することは、植民地人を懐柔することになるのではあるまいか。当初、意識的にモデル移植をした形跡があるから、この文化的懐柔政策はかなり有効であったと考えてよい。

(5) メキシコのアステカ・インディオ帝国の首都テノチティトラン（現メキシコ・シティ）が、スペイン人に攻略されたのが1521年、メキシコ大学設立勅許状がカルロス1世より発せられたのが1551年、開学は1553年である。またペルーのインカ帝国が征服され崩壊し、スペイン人によって新首都リマが建設されたのが1535年、このリマに大学設立勅許状が同じくカルロス1世から発せられたのが、また同じく1551年である。

このように征服の余じんがなおくすぶりつづけ、メキシコもペルーも全土はまだ平定していない時期に、早くも大学が設立されようとしたのはどうしてであろうか。

このことについて、多くのラテンアメリカ史家はその理由を語ろうとはせず、せいぜい、スペイン・カトリック王たちの文化的先進性やカトリック教会の積極的態度を称揚するのみである。

だが私見では、アステカやインカが保有していた、かの高度な文明生活や高等な学術研究機関が、征服者スペイン人の畏怖心を刺激し、それが吸引力となって、植民地にかくも早くからヨーロッパ的学術文化のセンターが導入されたのだ、という見解をもっている。

アステカ・インディオは“カルメカク (Calme-cac)”, インカは“ヤチャユワシ (Yachaywasi)”, なる高等教育施設を、それぞれかれらの支配者層の子弟の教育施設として保持経営していたのである。アステカはマヤの文明を継承し、インカは独自の創造力をもって、当時としては高度な文化・技術を保有していた。被征服者の文化を凌駕せんがために、スペイン・カトリック文化を早急に導入することが、征服者にとって緊急の課題となったのである。スペイン・カトリック文化の頂点に座するサラマンカの・アルカラ的タイプの大学設立は、文化的征服にとって有効適切な手段方策となったであろう。

ラテンアメリカ初期大学設立の真の動機が、奈辺にあったかは、現在では測りがたい。しかもそれは、ただ1つの単純な動機にもとづくのではないかも知れない。おそらく、上述の動機のいくつかは、同時にからんで発動したと考えられもしよう。あるいはまた、これらすべてが主動機として働いたのであろうか。

## VI. 初期3大学設立事情

さてわれわれは、所期の目的にもどり、ラテンアメリカ植民地初期16世紀設立の3大学について、その設立事情を明らかにし、そこにあった問題を考察することにしよう。

ラテンアメリカ諸大学のうち、最古の設立年をもつのが、サントドミンゴ大学であるとする説がある。

これに対して、ペルーのサンマルコスが最古だと主張したり、メキシコ大学を最古とするものもある。

まずスニガによって、サントドミンゴ大学設立事情を考察してみよう。<sup>(8)</sup>

『イスパニョラ島サントドミンゴには、すでに1537年ごろまでには、その修道院の中にストゥディウム・ゲネラーレが開設されていたが、

これは学位授与権をもっていなかった。

そこでドミニコ会士は、“教皇”に対し、a) アルカラ大学タイプの、b) 学位授与権をもつ、c) 教授陣のたしかな、d) 本国諸大学と同様の学則（特権）を保有する大学設立を請願した結果、1538年10月28日付の教皇パウロ3世（Paulo III）の許可状が発せられた。大学はすでに1529年、富裕な俗人ゴルホン（H. de Gorjón）の全財産寄贈を受けており、さらに1537年、サントドミンゴ市当局が建物を建設寄贈したことを加えて、大学たるに十分な基本財産を保有していた。つづいて大学は、スペイン“国王”に対し、設立認可を懇請した結果、1558年2月23日付の勅許状がフェリペ2世（Felipe II）によって発せられた。

したがってスニガは、サントドミンゴ大学——守護聖人をサントトマスデアキノ（Santo Tomás de Aquino）とさだめたので、聖トマスアキナス大学あるいはトマスデアキノ大学とも呼ばれる——は、事実上1538年教皇の公的承認を得て開設されたのだから、この年を開設年とし、ラテンアメリカ最古の大学である』とする。

これに対して、バルカルセルはもう少し詳しくサントドミンゴ大学設立事情を考察し、その最古説を否定する。<sup>(9)</sup>

かれによれば『1558年2月23日付フェリペ2世の勅許状は、ジェズイットに対して発せられたもので、実はサントドミンゴ市には、ジェズイットの設立したサンチャゴデラパス大学（Santiago de la Paz）があって、ドミニコの設立になるトマスアキナス大学とは別のものではあった。』むしろかれによれば、『1558年勅許状を保有するジェズイットのサンチャゴデラパスこそ、世にいわゆるサントドミンゴ大学の正統で、ドミニコ会聖トマスアキナス大学は正統とは認められない。だから後に、ドミニコ会とジェズイット会との間で、サントドミンゴ大学の正統所有権について争いが生じたとき、1747年5月26日付フェルナンド6世（Fernando VI）の両大学設立認可勅許状がわざわざ発せられ、ジェズイットには追認が、後者ドミニコ会には初めての認可がおりたのであって、問題は結着し明らかに解決している。

これに加えて、スペイン国王フェルナンド6世は、1758年8月2日付布告で、ドミニコ会の聖トマスアキナスがラテンアメリカで筆頭古参大学と称することを禁じた命令を出している。だから20世紀の30年代に、ドミニカ共和国がいくらか主張したところで、いわゆるサントドミンゴ大学は、1558年勅許状をもつジェズイットのサンチャゴデラパスを指す以上、“サントドミンゴ大学”の設立年は1558年と定めるべきで、ラテンアメリカ最古の大学とはなり得ない』と論じ、1551年9月21日付カルロス1世勅許状をもつメキシコ大学よりも、同年5月12日付勅許状にもとづくペルー・サンマルコス大学が最古の大学であると主張する。

バルカルセルの論述をくわしく読むと、かれがよってもって立つ論拠は、“国王”の設立勅許状の公布を、“教皇”の許可状よりも優位にしていることである。つまりラテンアメリカ大学の設立には優先的に国王勅許状の下賜が尊重されることになる。

スニガとならんで、スペイン系諸大学史について龍大な著を残しているのはフェンテ（D. Vicente de la Fuente）であるが、その中には、他のラテンアメリカ大学に言及しているのに、サントドミンゴ大学についての記述が全く見当たらない。しかも次のような奇妙な事実がある。<sup>(10)</sup>

フェンテの著の第3巻第65章（Vol.3, Capítulo LIX）は「1735年におけるハバナ大学（Universidad de la Habana en 1735）」という見出しで、その他の各章と同様に、章の見出しの直下に、この章の内容を語る小見出しを付しているのだが、その中には「サントドミンゴ大学の不分明な起源（Origen oscuro de la de Santo Domingo）」とあるにもかかわらず、本文中にはこのサントドミンゴ大学についての記述が全くない。

どうしてフェンテは記述を欠落させたのか。かれはサントドミンゴ大学の設立状況について、余りにも不明な点が多いので、わずか小見出しに「不分明な起源」とのみ記して、本論を省略したのであろうか。

サントドミンゴやメキシコ、サンマルコスの

3大学に言及する1節を、もうひとつ引用しよう。

ムーア (J. P. Moore) は『1551年、チャールズ5世 (註(3)参照) は、植民地に高等教育の2センターの設立を命ずることによって、教会諸施設を補おうとした。リマのサンマルコス大学とメキシコ・シティのメキシコ大学とである』と述べ、これにわざわざ下段註を入れて、『これらの2大学が優位を誇ることに對して、1528年<sup>\*</sup>教皇教書によって学位授与権を与えられたサントドミンゴ大学が異議を申し立てている。明らかに国王は、18世紀まで教皇教書を公式に承認していなかったのであるから、サントドミンゴ大学は2大学と同じ手続きで設立が承認されたのではない』と述べ、サントドミンゴの主張を認めていない。<sup>(11)</sup>

明らかにムーアは、バルカルセルと同じ論拠・立場に立って、国王勅許状のなかったサントドミンゴを、他に優越する公式の大学とは認めていないのである。

いまやわれわれに明らかなことは、初期ラテンアメリカ大学設立の基本条件として、学位授与権を認める教皇許可状 (教書) よりも、ペスイン国王の勅許状が優先的に必要であるということである。

そして、たとえ教皇の許可状が入手されていても、この文書が国王によって承認されていなければ、公的に有効とは認められないということである。

教皇の許可状 (教書) が、国王の承認なくしては公的に有効でない、とはどういう意味であるか。

このことを理解するために、われわれは16世紀におけるスペイン本国 (国王) の、ラテンアメリカ統治機構にさかのぼって考察しなければならない。

## V. El Patronato Real de las Indias と大学設立

植民地時代3世紀間を通じ、スペイン王室はその直属の「インド枢機会議 (El Consejo Real y Supremo de las Indias)」を通して、ラテンアメリカ植民地を統治支配した。スペ

ン本国もしくは他の海外領に對してとは異なる統治組織を採用したのである。

1524年、カルロス1世は、1503年以降ラテンアメリカにかかわる事項を処理していた通商院 (Casa de Contratación, イサベル女王設置) をその一部に執行機関として包含する、インド枢機会議を国王直属諮問機関として設置し、これをラテンアメリカ統治の最高機関とし、植民地に関する一切の事項を統括せしめることにした。

この枢機会議は世紀の下るにつれ、一そう重要かつ大規模なものとなるのであるが、こうした機関が新設されたというのも、コロンブスの発見した土地が、その報告にあるが如きインドもしくはそれに近いところでなく、ヨーロッパにとって全く新しい未知の広大な大陸であることが次第に明らかとなったからであり、それと同時に、この新しい土地の領土的かつ宗教的支配について、ローマカトリック教皇庁から、かなり大幅な権限譲与を得、また相互の間に協約が結ばれていたからなのであった。<sup>(12)</sup>

これを年譜的に記せば、次の如くなる。

1499年 教皇アレクサンデル6世の教書 (Eximiae devotionis, Alexander VI), 宗教目的にかなう課税権譲与。

1501年 同教皇の教書 (Eximiae devotionis, Alexander VI) 10分の1税徴収権譲与。

1504年 ラテンアメリカに3司教管区設置の承認。

1508年 教皇フウリウス2世 (Julius II) より海外領の全教会設立と組織の責任委託。

1511年 同教皇の教書 (Teniendo en la tierra, Julius II), 海外領教会に對する国王の監督権承認。

1512年 ブルゴス政教条約成立 (Redonación de los Diezmos, y Concordia entre los Reyes Cathólicos Fernando e Juana y los Primeros Obispos de las Américas, Burgos), 僧侶の行動を律する基本原則の確立。

これら譲与された諸権限をまとめて「インドにおける国王聖職者叙任権 (El Patronato Real de las Indias)」と固有名詞をもって呼

ばれる「エル・パトロナト・レアル（国王聖職者叙任権）」が、フェルナンド王死去の1516年ごろまでに確立していたのである。

このような、同時代のヨーロッパに例をみない広汎な教会・宗教活動監督権を保有したスペイン王室は、征服・植民地経営という俗権的専業のみならず、魂の監牧にかかわる一切の行為に対しても責任を行使することとなり、言葉の全き意味のラテンアメリカに関する全事項を処理する必要から、王室直屬諮問機関の「インド枢機会議」を設置したのであった。

10分の1税徴収、教会の設立、聖職者の任命・監督等すべての宗教活動が、エル・パトロナト・レアルにもとづき、国王や枢機会議の決定権限内にあることにある。したがってローマ教皇の決定に優先して、国王のそれが尊重されることになろう。つまり大学設立にかかわって言えば、国王の設立勅許が教皇の学位授与認可に優先することになる。これを証左するが如く、サントドミンゴをラテンアメリカ最初の大学とするスニガも、これを記述する箇所において、<sup>(13)</sup>『サントドミンゴは、たとえ大学寮的スタイルのものでないにしても、当時としては、すでに教皇の承認を受けているのだから、新世界最初の大学である』と断定しながらも、『教皇の承認行為に対しては、政教条約もしくは時代の慣例により、枢機会議（R. y Supr. Consejo）の同意を必要としたかも知れないが』（傍点筆者）とわざわざことわっている。

まさにバルカルセルなどサントドミンゴ最古説を否定する人びとは、この論拠（エル・パトロナト、政教条約、インド枢機会議）にもとづいて立論しているのである。たしかにその後17・18世紀に設立されるラテンアメリカ大学は、バルカルセルなどの立論を裏づけ支持するような経緯で設立されている。

たとえばその1例を、ベネズエラ・カラカスの“サンタロサ国王と教皇の大学”において眺めてみよう。<sup>(14)</sup>

——ベネズエラ・カラカスに大学を招致しようとする運動は、1718年、司教エスカロナ（Juan José Escalona y Calatayud）の着任以後、急速に進展し、1721年カラカス市各界の

国王に対する請願が行なわれ、フェリペ5世の同年12月22日付勅許状が発せられる。つづいて1722年12月18日付をもって教皇イノセンシオ13世（Inocencio XIII）の許可状が発せられたが、この文書に対するインド枢機会議承認の日付は、1723年1月10日となっている。かくして諸準備がととのい、1725年8月9日、カラカスに守護聖人をサンタロサとする‘国王と教皇の大学’の設立宣言が行なわれた。……

さらに同大学の学則はエスカロナが起草し、1727年3月、本国のインド枢機会議へ承認を求めて送付され、同年5月、枢機会議はこれを承認して、印刷公示した。…… ——

もはや言う必要もないことであるが、この設立経緯の中で注目すべきことは、教皇イノセンシオの許可教書すらもが、インド枢機会議の承認の対象となっている、という事実であり、さらに学則に対する枢機会議の承認・印刷・公示という行為である。このことはまったく、ムーアの前述の「国王は18世紀まで教皇教書を公式に承認していなかった」から、サントドミンゴ大学を最古と認めないとの主張を裏づけする。

ラテンアメリカ植民地時代とくにその初期16世紀において、大学設立の権限は、スペイン国王の保有していた‘エル・パトロナト・レアル’に根拠があり、この根拠にもとづいて、設立認可の優先は教皇よりも国王にあったと理解することができる。

## Ⅶ. おわりに

本稿では、主としてラテンアメリカ植民地大学の設立権の根拠を問うのみで終始し、その設立をめぐる他のさまざまな問題を取扱うことができなかった。そこには、たとえば、これらの植民地大学はどんな特徴をもち、どんな学部・学科構成をもっていたのか。本国諸大学とくにサラマンカやアルカラ・デ・エナーレスとどんな関係にあったのか、つまりどんなモデル移植が行なわれたのか、というような問題が、不問のまま残されている。

また、現在のラテンアメリカ諸国（26国）は、その多くが、19世紀初頭、スペイン植民地としての地位を脱して独立共和国となった。そ



ここでは、いくつかの植民地大学が廃校となり、またいくつかが新設された。独立共和国となって新設された諸大学は、どんな共和国の理念に支えられ、どんな国家的・社会的要求にこたえようとしたのか。そこにはラテンアメリカ型ともいうべき共通特徴があるのかないのか。考察すべき問題はそこでも多数である。

さらにまた今世紀に入り、とくに1次・2次大戦を経たラテンアメリカの変貌にはいちじるしいものがあり、これが高等教育に反映して、はじめにも述べたように、大学ブームとなって現われており、そこにもまた、ラテンアメリカ大学が解決しなければならぬ多くの問題が山積している。

本稿がその1部を構成するラテンアメリカ大学史研究がなお行なわれるものとすれば、上に述べたような諸問題はその考察の視野から欠落することを許されないであろう。

〔註〕

- (1) 拙論。ラテンアメリカ諸国の政治と大学、(世界教育史大系27。大学史Ⅱ。284～285頁、講談社、昭和49年12月)。
- (2) 下記文献のそれぞれの目次および本文を参照して、各大学名を列挙した。  
Ajo G. y Sáinz de Zúñiga. Historia de las Universidades Hispánicas II. El Siglo de Oro Universitario. Centro de Estudios e Investigaciones, «Alonso de Madrigal», Avila, Editorial y Gráficas Senén Martín, 1958.  
A. G. y S. de Zúñiga. Historia de las Universidades Hispánicas III. El Periodo de los Pequeños Austrias. Consejo Superior de Investigaciones Científicas, Patronato «José María Cuadrado», Institución «Alonso de Madrigal», Madrid, Artes Gráficas C. I. M., 1959.  
A. G. y S. de Zúñiga. Historia de las Universidades Hispánicas V. Periodo Universitario de los Primeros Borbones. Madrid, Imprenta Tomas Sanchez, Huesca, 7, 1966.
- (3) ‘ペルーの皇帝と教皇の大学’の‘皇帝、とは、神聖ローマ帝国皇帝の意で、スペイン国王カルロス1

世は神聖ローマ帝国カルロス5世皇帝であるので、スニガも‘国王と教皇’のとはせず、‘皇帝と教皇’のとしたのである。筆者もこれに従った。両者の意は同じ。

- (4) Pedro Borges, O. F. M. • Métodos Misionales en la Cristianización de América Siglo XVI. pp.531 ~ 532, Consejo Superior de Investigaciones Científicas, Departament de Misionología Española, Madrid, 1960.
- (5) C. E. Chapman. Colonial Hispanic America: A History, pp.149~150, The Macmillan Company, 1949.
- (6) たとえば次のような書がある。  
D. E. Worcester and W. G. Schaeffer. The Growth and Culture of Latin America. p.277, Oxford University Press, 1956.
- (7) 拙著。ラテンアメリカ教育史Ⅰ.34~35頁(カルメカク), 44~45頁(ヤチャユワシ), 講談社, 昭和50年4月。
- (8) A. G. y S. de Zúñiga. Historia de las Universidades Hispánicas II. pp.132~137.
- (9) Daniel Valcarcel. Historia de la Educación Colonial, Tomo II. pp.118~122, Editorial Universo S. A., Lima-Perú, 1968.
- (10) Vicente de la Fuente. Historia de las Universidades, Colegios y Demas Establecimientos de Enseñanza en España. Tomo III. pp.332~335, Imprenta de la Viuda é hija de Fuentenebro, Madrid, 1887.
- (11) John Preston Moore. The Cabildo in Peru under the Hapsburgs, A Study in the Origins and Powers of the Town Council in the Viceroyalty of Peru 1530~1700. p.194, Duke. University Press, 1954.  
\* ムーアが‘1528’年としたのは、誤ってそうしたのか、誤植か、どちらかであろう。スニガもバルカルセルも、この年をいずれも‘1538’年としている
- (12) W. Eugene Shiels. King and Church, The Rise and Fall of the Patronato Real. pp. 87~88, pp. 89~90, p.100, p.109, p.121, pp. 319~325, Loyola University Press, Chicago, 1961.
- (13) A. G. y S. de Zúñiga. ibid., p.136.
- (14) Ildefonso Leal. La Universidad de Caracas, 237 Años de Historia. p. 3~4 (設立事情) p.5 (学則について) Edición Espeical del Circulo Musical, Caracas Venezuela, 1967.

## A Study of the History of Universities in Latin America (1)

Takuzo MINAKAWA

(1)

After the Second World War, many new universities and faculties were established in Latin American countries. At the same time, there were already many old institutions that had been established during the Spanish colonial era.

According to A. G. S. de Zúñiga, the Spanish historian, three of these were established in the 16th century: the University of Santo Domingo, the University of Peru and the University of Mexico. In the 17th century, 11 universities were established including the Royal and Pontifical University of San Carlos of Guatemala, the Santo Tomas University of Quito in Ecuador (established by the Dominicans), the San Gregorio University of Quito (by the Jesuits). In the 18th century, 12 universities were established including the Royal and Pontifical University of San Jeronimo of Habana in Cuba, the Santa Rosa University of Caracas in Venezuela, and the University of San Felipe of Santiago de Chile and so forth.

The following are several of the reasons why Spain established these universities:

1. The Spanish crown aimed at planting and propagating the Catholic culture of Spain by means of higher education.
2. It was one of the gestures which he took when he was envied by the other European monarchs, proving his understanding of the Catholic culture.
3. The Spanish colonials in Latin America could content themselves with entering university and obtaining academic careers. University was one of the symbols of the privileged classes.
4. Accordingly, the Spanish crown succeeded in conciliating them.
5. The Aztec of Mexico and the Inca of Peru which were conquered by the Spanish had maintained such higher institutions as "Calmecac" and "Yachaywaci". As conquerors, I suppose, the Spaniards witnessed those institutions and must have strongly felt that they also should have had "university".

(2)

It is said that the University of Santo Domingo is the oldest in the New World, and those in Mexico and Lima are next. For example, Zúñiga maintains that Santo Domingo which was established by the Dominicans received the bull of Pope Paulo III. in 1538.

However, there are debates among the historians concerning these issues. The Peruvian historian, Valcarcel, argues that Santo Domingo did not receive its charter until after the Spanish crown had granted charters to the University of Mexico and Lima. And J. P. Moore agrees with Valcarcel, saying that the crown did not formally approve the papal bull of 1538 until the eighteenth century. At issue here is whether the crown or the papal bull constitutes the proper authority for chartering.

This paper deals with the first three universities established in Spanish America during the sixteenth century. And in this manner attempts to make clear several aspects of the early history of higher education in Latin America.